

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第 5 回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 24 年 10 月 15 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分	
場 所	湖東合同庁舎市役所会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	消防本部次長、総務部次長、産業部次長、農業委員会事務局長、消防総務課長、予防課長、警防課長、危機管理室長、農林水産課長、消防本部職員、危機管理室職員、農林水産課職員、農村環境改善センター職員、農業委員会事務局職員、企画課職員
欠 席 委 員	森委員	

[開会]

[委員会の成立について]

委員 8 人中 6 人が出席（1 人は途中出席）。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

[資料の説明]

事務局より本日の資料の説明

[施策の評価]

[362 消防対策の充実]

○委員長

それでは 362 消防対策の充実につきまして評価を行ってまいりたいと思います。この施策に関しまして担当部署より簡単にご説明をお願いいたします。

○消防本部次長

消防では火災を初めとする救助、救急等、各種災害に対応できる体制づくりに努めまして、市民生活の安全・安心を確保すべく各種事務事業に取り組んでいるところでございます。

特に平成 23 年度は施策概要に記載しておりますとおり、主要事業を 6 事業としまして

重点的に取り組んだところでございます。順にご説明を申し上げます。

1 番目に消防組織の強化でございます。輻輳する救急事案を解消すべく救急隊 1 隊を増隊するなどの職員定数条例の改正を行い、13 名の増員を図ったところでございます。

2 番目に火災予防対策の推進でございます。平成 23 年 6 月から全ての住宅に設置義務化をされました住宅用火災警報器につきましては結果的に 78% の設置率ではございましたが、全国、県下の設置率をいずれも上回ることができたところでありまして、引き続き 100% の設置率を目指してまいりたいと考えております。

3 番目消防施設・設備の整備でございます。年次計画に基づく消防車両の更新、また消防水利の増設を図ったものでございます。

4 番目に高機能消防指令施設の総合整備でございます。平成 28 年度の高機能消防指令施設の更新に対応できるように、消防救急デジタル無線につきまして、実施設計の基礎となる電波伝搬調査を終えまして、今年度中に整備を完了する予定でございます。

5 番目に救助・救急活動体制の強化でございます。様々な救助・救急事案に的確に対応できるよう、救急救命士の養成はもちろんのこと、救助隊員に対しても多くの教育の場を提供することによりまして、能力の向上に努めたところでございます。

最後に、消防団の充実、強化でございます。消防団の活動拠点である分団車庫、詰所の移転改築によりまして、活動環境の改善に努めたところでございます。

○委員長

それでは、事前に質問等いただいておりますが、そういう点も含めましてご意見とかご質問とかございましたら、どうぞご自由によろしく願いをいたします。

○委員

消防広報・防火クラブ等推進育成事業のところでお尋ねしますが、女性防火クラブが今のところ 4 クラブということですが、具体的にこの取り組み状況と現状がそうなのかよくわからないのですが、具体的にどのような活動をされているのかというのと、あと人数を聞かせていただけますか。

○予防課長

市内に女性防火クラブ、今のところ 4 クラブ設置をいたしております。しかしながら、実際のところ積極的に活動をいただいておりますのは開出今町の防火クラブ、女性防火クラブが積極的に活動いただいているのが現状でございます。

活動の内容といたしましては、平成 23 年から設置が義務化となった住宅用火災警報器

について、地域の方と共同で火災警報器の設置の働きかけをいただいております。そしてまた定期的には夜回りのことをしていただいたり、地域の防火・防災のために危険な場所の確認、また夜間であれば花火等々の警戒といいますか、犬上川がありますので、その辺のところで警戒等をしていただいております。

それとあと県内に女性防火クラブの組織がございますので、そちらにも参加を全て開出今町の防火クラブの方をお願いをしているということでございます。

○委員

今、言われた夜回りなんかは女性の方だけで回られるということ。

○予防課長

はい。女性防火クラブが主体となって活動していただいています。

○委員

人数は、4クラブで何人ですか。

○予防課長

実際のところ、今申し上げましたとおり、活動されているのは開出今町の女性防火クラブのみで、開出今町だけで把握しているのは十数名の方が女性防火クラブの会員として活動をいただいております。少なくとも女性防火クラブという組織は組織しているんですが、今現状、表立った活動というようなことをされておるのは他にはなくて半分休眠状態のような組織としてあるのは3クラブだけです。

今後、地域で女性防火クラブみたいなことで活動をいただいている組織がございますので、そういう組織を女性防火クラブのほうにお入りいただいでいく方向で今検討しているところでございます。

○副委員長

消防団の年報酬についてお尋ねしますけども、先般他市町村で執務をしていないのにしたとかということが報道でされておりましたけども、実際消防団の方には仕事を持ちながら火事、その他事件が起きましたら現場へ急行をしていただいているわけですが、彦根市は1出務1,600円でしたか。

○消防総務課長

火災出動は2,100円です。

○副委員長

私も、団員が15名からいたけども、3名しか出動しないのに5名分出していたとかい

う話をちょくちょく聞くんですけれども、要するに、執務していないのに執務したような状態になって、執務手当を払っているということが他市町村では報道されていたわけですが、その辺の見直しとか検討というのは年に何回かされているわけですか。

○消防総務課長

基本的に災害出動に際しましては、実際に消防団係というのが消防本部の中にありまして、災害出動時におきましては同じように出動して、各団員、どこの団が出たのか、最終は、細かい数字は後になるんですが、大まかにその現場に各分団何名出動したんだという調査をさせていただいております。その他の地域の行事につきましては各消防団の分団長を通して、そのイベントごとに出動人員を報告書において報告いただいておりますので、事務局側といたしましては正確な数字を把握していると認識しているところでございます。

○副委員長

わかりました。うちの息子も消防団に入っております、ほとんどが年末年始の警戒のときに飲み代だとか食べ物代に消えるというのは聞いているんですけども、どうかその辺のチェック機能をきちんとしていただいて、そういうことがないようにお願いをしておきます。

○委員長

ほかいかがでしょうか。私から2点ほどございます。

1点目は火災報知機のことですが、設置率が77.6%ということで義務化されているにもかかわらず78%以下の水準だと。それで中には設置拒否をされている方もあると書いてございますけども、それらの方に対してはどのような指導というか、対応をされていらっしゃるのか、具体的にお教えいただけますでしょうか。知らない方は知らないでいいですけど、拒否された方に対しては、どういう対応をされていらっしゃるのか。

○予防課長

こちらの回答をさせていただいたとおり2割余りの方がまだ設置をいただいていないというところですが、どうして設置していただけないのかというところ、アンケート等で調査をさせてもらったんですが、設置する必要を感じないとか、回答される方がございます。そういう方へどのような対応であるかということですが、根気よく今まで火災警報器を設置していたことによってこのような火災が防げたとか、このような奏功事例がありましたよというところを根気よく広報ひこね、また消防団の方を通じて、あるいは自治会などを通じて広報をしていただいて、働きかけをしていくしかないのかなと考えております。

○委員長

はい、わかりました。それからもう1点ですが、先ほどの消防団の年報酬ですけれども、団員が集まらないのは年報酬が低水準であるということで、一覧表を出していただいていますけれども、彦根市としてはどこまで水準を上げれば団員が増えるとお考えなのか。この数字を見ていますと、確かに下位のほうにありますけど、どのくらいまで上げれば団員が増えるというようにお考えなんでしょうか。低水準だから水準を上げれば団員が増えるようなことが書いていますが、どうでしょうか。難しいかもしれませんが、どのくらいの、この辺で言えばどのくらいのレベルまで上げれば増えますでしょうか。

○消防総務課長

あくまでも基本的な概念なんですけども、総務省消防庁が示されております普通交付税の基準財政需要額というのが最低基礎単価で出ております。これにできるだけ近づけるようにという形で考えてはおりますが、財政当局との関連もございますので、昨年と今年4月1日に上げさせていただきまして、今現在は、前回16,000円のところをこの条例改正によりまして、今現在20,100円ですが、概算だけで申しますと、国の基礎単価が36,500円でございます。

○委員長

そうすると、かなり低い数字に抑えていらっしゃるということですね。20,100円でも。

○消防総務課長

今後、一遍に上げられるといいんですが、財政上のこともございますので、基本的に5分の1を基本として5年計画で近づけていくような方向で考えていたところでございます。

○委員長

5年後には国の数字に合わせてという形で。

○消防総務課長

あくまでも折衝が必要になってきますし、財政当局との折衝なので、考え方としてはそのような考えを持っております。

○委員

消防団についてですけど、本当に存在そのものの大切さはみんな十分ご存じだと思うんですけど、やっぱり集まらないと現実には本当にこれからどうなっていくんだろうということで、皆さん心配をされていると思うんですけど、今、その年の報酬額が低いから集まらないんだという以外にどういうことで集まらないんだ、じゃあ、そのためにはどうしてい

ったらいいのかというようなことでの検討というのは進んでいるものなんですか。

○消防総務課長

あくまでも団員 525 の定数に対しまして 460 数名、毎月入退団がございますので、若干変動はしているんですが、全国的に見ましても現在消防団が概算ですけども、約 83 万人という形で、徐々に全国的にも減っている状況でございます。この辺は昔と比べまして社会情勢も変化してきておりますし、周りの考え方も変わってきているということがあります。基本的には行政としましては消防団の役回りとか、実際にしておられる内容を一般に知っていただきまして、PR させていただきまして、その中でできるだけいろんなメディアなり各消防団関係者などから推薦といいますか、そういうような形で募集をさせていただきます。また、先ほど申しました団の係もございますので、その団の係につきましては大学の文化祭とか、また市職員の事前研修の場に消防団が時間をいただきまして、そこで市職員の新採者に消防団を理解していただいて入っていただけるよう努力はしているところでございます。

○委員

救急車の出動に関してなんですけれども、比較すると 10 年前の 1.5 倍ということで 5,400 件、増加の傾向にあるということなんです。不正利用の件数、不適切利用の件数が 440 件ということで、その対策として啓蒙活動みたいなことを挙げておられるんですけれども、明らかに不正利用、不適切利用だと思われる方に対する何か処置というか、働きかけというのはどのようにされているのでしょうか。

○警防課長

救急車の不適正利用自体が、これは消防へ 119 番で通報を受けた時点であるとか、救急隊が現場へ行った時点でそれを判断すること自体はできません。当然、病院、医療機関へ収容した後において、結果として軽症であったということがわかるのが現状でありまして、そういった意味からして、なかなか消防独自の判断は難しいというようなことから、具体的な、そういう限定的な方に対しての取り組みというのも今のところは予定はしておりません。引き続き、啓発活動を通じまして正しい救急車の利用の仕方を徹底できたらいいなと感じています。

○委員

救急車続きで、10 年前と 1.5 倍という中には当然もう本当に救急車の出動があつてこそ救われたということもたくさんあると思うんですが、今後はその緊急の出動が多くなる

という見込みなのであれば、例えば今の体制だと不十分だからもう少しその体制を充実しなければいけないということになると思うんですが、そのあたりの見通しとかはいかがでしょうか。

○警防課長

先ほどの消防職員の定数の改正、増員もありまして、実は早ければ来年度には救急隊を1隊増隊いたしまして、国が示している基準というのは彦根市消防本部の場合ですと5隊と、常時5台が出動できる体制ということが基準ですので、その5台に持っていけるように取り組んでいるところでございます。

○委員

消防水利整備事業のところでは1番を質問させていただいたんですけども、取り組み状況と現状のところでは消防水利の整備については既存の未整備地域も存在していることからこれらを重点的に改善を進めていると記載がありましたので、消防水利、消火栓の必要な場所はどのくらいあるんですかとお聞きしたんですが、これは未設置がこれだけ必要だという回答なんでしょうか。

○警防課長

回答、2,156カ所といたしますのは消火栓の数でございます。

○委員

それで、それをそれだけこれからつけていくんでしょうか。

○警防課長

いや、今現在の設置数が2,156ですので、消火栓といたしましてはあと180余りが必要だということでございます。

○委員

その180余りについてはもちろん活動されたときに消火するのに不便な場所でしょうか、ここに書いてあるように重点的に改善を進めているということを早急に進めていただければありがたいと思います。

○警防課長

180ほど不足しているという消防での回答ですけども、彦根市全体を地図上であらわして調べた結果でありまして、比較的旧の市街であるとか、以前からあるような集落とかは過去に整備ができていますので、どちらかというと集落の周り道をするようなところが不足しているような状況という説明がわかりやすいかなと思うんですが。

○委員

もちろん、そこに消火栓ないと活動できないんですよね。必ずしも必要ではないということですか。

○警防課長

消火栓は大体彦根市の場合ですと、どこかの道から 120m の範囲内に消火栓があったらいいという基準ですので、設置がない部分につきましては 120m が 150m であるとか、若干距離が長くなって、その分につきましては当然消防のホースを延長することで十分対応は可能ですので、著しい支障になっているという感覚は持っておりません。

○副委員長

この消防団員の不足というのは、消防署だけではなしに全市的に考えなければならない問題ですよ。今後、増えるという可能性はないですよ。それで、まして先ほど言われましたように、生活形態が夜勤の方とかもたくさんもう若い方でお見えになります。その自治会ですら、消防団員に、うちの息子も頼みに行ったら頼みに行ったら、何とか 3 年やら 5 年やらでなくて、もう 1 年だけでもということで、何とか四苦八苦して確保しているような状態が恐らくほとんどの自治会であると思うんです。例えば、何らかの形で自治会に助成金を出すとか、市全体として、これは消防署だけで考えていてもどうにもならない問題だと思うんです。この辺のところをやっぱ 3 年なり 5 年なりの長いスパンで考えていかないと、もう減るのは多分これ目に見えていると思います。そうかと言って税金をつぎ込んで、消防署の職員さんを一気に 30 人、50 人増やすということはこれはもう不可能なことだと思いますので、抜本的に、これはもう消防さんだけでなしに、全市民が何とか考えて、どっかからでもそのお金を引っ張ってくるような方法を長い目で考える必要が僕はあるんじゃないかなと思っています。以上です。

○委員長

ご意見でよろしいですか。

○副委員長

はい。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。それでは、質問も出尽くしたようでございますので施策の評価を決めたいと思います。事前に出していただいております評価につきまして変更等ございましたらよろしく願いいたします。

[362 消防対策の充実の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 18.1 妥当性 15.6 効率性 15.0

[362 消防対策の充実の総括評価]

後日事務局で案を作成。

[施策の評価]

[363 危機管理対策の充実]

○委員長

それでは、次の施策にまいります。363 危機管理対策の推進につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いいたします。

○総務部次長

363 危機管理対策の推進でございますが、まず1点目は危機管理対策の強化でございます。彦根市地域防災計画、水防計画、国民保護計画の見直しを行うとともに、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しに向けて検討を行いました。また、新たに1団体の民間団体の災害時応援協定を締結し、災害時の応援体制の充実に努めたところでございます。

次、2点目としまして、情報の収集及び伝達体制の充実でございますが、緊急時における市民への情報伝達手段としまして携帯電話によるエリアメールの導入等情報伝達の充実を図った次第でございます。

3点目としまして、安全・安心のまちづくりの推進につきましては、自主防災組織の育成を図り、新たに13団体の組織を立ち上げていただき、そのほか防災講習会も85回開催いたしまして、地域における防災の取り組みの活性化を図った次第でございます。

○委員長

それではご質問、ご意見等ございましたら、ご自由をお願いいたします。

○委員

2番の質問をさせていただいたんですけれども、避難経路の橋とか建物などの老朽化のチェックはなされていますか。

○危機管理室長

水害マップとか、そういうようなものは最新のデータを用いたんですけども、一応、そこにある建物であるとか、本来ですと、お聞きのように詳細なものがあればいいんですが、今現在、取り組めていないのが現状です。ハザードマップの関係ですよね。

○委員

はい、そうですね。避難をする場所とか色々いただいていますけれども、例えば橋なんかを渡らなければならないところが避難経路にあった場合に、ずうっと何十年も橋がかかっていて、本当はひびが入っていたり、橋げたのほうがちよっと朽ちてきているというのがあるんじゃないかとか、そういうチェックはなされていますかということですが。

○総務部次長

橋梁全体については彦根市全体では都市建設部が管轄しているんですが、そちらのほうで何年間か計画で全部の橋梁をチェックしていくというのを今年からですか、来年からか、スタートをする計画しておりますので、ここ何年間で全部点検する予定にしまして、それで老朽化とか激しいものについては長寿命化といいまして長く持たせるような方法で改修するようなことを聞いております。

○委員

学校、もちろん地域での災害訓練をされているんですけども、そのハザードマップを利用して避難訓練を1回でもしたほうがよいのではないかなと思ってみたりもするんですが、どのようにお考えですか。

○危機管理室長

市全体の中では市の防災訓練の中で避難訓練等はやっているんですが、ただ地域でやっておられるところも、結構熱心なところは地域でハザードマップをつくられたりされる場合もありますし、地域の避難場所というところとちよっと語弊があるんですけども、まずはここに集まりましょうというような取り組みもされているところがありまして、私どもも訓練に関しては各自治会単位であるとか、防災会単位ではやっていただくような指導、啓発もさせていただいていますので、その辺の充実を図っていただくようには今後も検討していきたいとは考えております。

○委員長

ほか、いかがでしょうか。ごく基本的なことを1つ質問したいんですが、施策評価調書の裏側のところ、そこに自主防災組織育成事業、これ同じものが2つあって、担当部署

が違うんですが、ここはどのように判断したらよろしいか。

○危機管理室長

これにつきましては、私ども危機管理室で取り組んでおりますのが、防災会、出前講座であるとか、防災会設置促進とか体制充実に向けた関係で、例えば財政的な支援などを行っているのが私ども危機管理室でございまして、消防本部では各種訓練指導であるとか、実際の行動に役立つ部分を担当していただいております。具体的には消火器の使い方とか、そういう部分で役割を分担しています。

○委員長

同じ名前を使ってあるので非常に紛らわしいというか、我々素人から見ればちょっと名前を変えていただいたほうがわかりやすいなと思うんですが、全く同じ名前で内容が全く違いますし、担当部署も違うし、どういう関係なのかなと思います。

○危機管理室長

また検討させていただきます。要は、役割を変えて、それぞれの業務に見合った形でやっているということでございます。

○委員

総合情報配信システムのことが取り上げられているんですが、具体的にはどういうものがどういう経緯でできてきて、どのような内容というか、どういう情報を発信してということをお教えいただきたいんですけど。

○危機管理室長

総合情報配信システムには、大きく緊急通報システムというものと、メール配信システムがございます。緊急通報システムにつきましては、自治会役員さんであるとか市の職員であるとか、また消防職員、いわゆる早い段階から色々な警戒態勢をとったり、準備の要る方にはこのシステムを使って台風であると早い段階から準備をしていただいたりとか、そういう部分に使っております。例えば自治会に避難が必要な状況が生じた場合には準備等をしていただく、速やかに情報を発信できるようにこのシステムを使っておりますし、一番市民の方になじみがあるというか、活用いただく部分ですとメール配信システムというのがございまして、火災情報であるとか防犯の情報であるとか、食中毒の関係であるとか、色々な業務の関連情報につきまして、登録いただいた方に事例が発生したり、注意喚起を促すようなときにはメールでお知らせするというシステムになっています。大体7,500の方が使っておりますし、これにつきましては、今年度ちょうどリース更新の時期

もありまして、それと合わせまして、湖東定住自立圏のなかで1市4町にも同じような仕組みでエリアを広げるという形での更新をさせていただいたところでございます。

○副委員長

これは特に何も要らないわけですね、市のほうへ行って、例えば手続きとか。

○危機管理室長

普通にメールでアクセスしていただいたら登録できるような仕組みになっております。ただ、使い方がちょっとわかりにくい場合には来ていただいたらお教えさせていただいたりしますけれども、自分のお手持ちの携帯電話でやっていただいたら登録が可能になっております。経費は基本、通信料だけでございます。

○委員長

大体頻度としてどれぐらいメール配信がありますか。

○危機管理室長

色々ですね。食中毒とか多いときはやはり何日かに1回。火事とかがありますと、そのたびに出たりもしますし、カテゴリーが幾つかあって、ちょっと待ってくださいね。

○総務部次長

私も登録していますけど、結構入ってきます。

○委員

微妙ですよ。入ってくると何かうるさいしみたいなのもありますし、そこは少しやっぱり難しい、面倒くさいと思って登録を外しちゃったら意味がない。

○危機管理室長

防犯情報、火災情報、災害情報、徘徊検索者情報。例えば、認知症のお年寄りの方がいなくなられて、これで周知を図るというのもありますし、感染症、例えばインフルエンザとかが流行ったときにはまた頻繁に出るでしょうし、あと食中毒ですね。今年も結構発令されましたので、そういう部分もございます。それとまた光化学スモッグ情報というのはこのカテゴリーになっておりまして、最近は防犯情報でやはり見知らぬ人が小学生をつけたとか、そういうのが結構ありますので、多いときには1日何回も入ったりしますし、基本、これがほとんど来ないというのが好ましい状態かなと思います。だから、平均してどのぐらいかという、そこまではつかめていないです。

○委員

例えばカテゴリーごとに自分に関係あることを選べるとかということはないんですか。

○危機管理室長

そうです。要らない情報は、登録をキャンセルできますし、必要な分だけ追加できます。

○委員

まとめて、一括して情報が入るというわけじゃなくて、一つ一つを携帯の中に入れないといけないのですか。

○危機管理室長

そうです。

○総務部次長

全部のカテゴリーを登録しておく結構いろいろ入ってくる可能性がある。

○委員

どこか、そこ統括してほんとまとめて入ってくると便利なのかなと思いますけど。

○委員

でも、統括するって、一つが大きいので全部をメインとするのは大変だから、やっぱりカテゴリーを分けて自分に関心のある、例えば、子供さんのことだったら不審者とか、やっぱり自分で選んで。

○委員

その選んで一遍にどんと来るように、それぞれのニーズに応じて。1個ずつするというのは、ちょっと。

○危機管理室長

全部一旦登録していただいたら、その分については勝手に来ますので、今ご要望されている部分というのが全部にさえ登録していただいたら必要なときに必要なものだけ来るという形になりますので。

○委員

お年寄りはどうですかね。携帯を持たれない方はどのように情報が行くんですかね。

○危機管理室長

それについては、その家族の方に聞いていただくというのもありますし、情報によってはテレビのニュースにすぐ流させていただく場合もあります。もちろん、FM放送もそうですし、そういう災害とか、個人単位というよりも、やはり大きく備えが必要な場合には当然、自治会役員さんであるとか、そういうところに事前にご連絡させていただきますし。それと、避難準備情報とかを出したときにはテレビのテロップに流れるようにもさせてい

たきますので、どれか決めてという情報は難しいですけども、色々なものを複数重ね合わせながら情報の漏れのないようには進めております。

○委員

例えば、地域ごとに徘徊情報ですとか、あるいは不審者情報ですとか、全域のものというのは逆に情報は余りにも来過ぎると刺激がなくなって見過ごしてしまうので、そういった地域ごとというのはお考えになられたりとか。まだ難しいですか。

○危機管理室長

そこはちょっと難しいですね。そこまでのシステムの構築も大変ですし、こちらのメンテとか維持、そういうのも大変になってきますので、なかなかエリアに限ってというのは難しいです。やはり行政単位というのが今一番小さなエリアになっています。

○委員

メールを全文読んでいるととてもじゃないので、例えばタイトルが全部同じタイトルで、不審者情報というので来たとして、ここのところもう少し工夫、ちょっとまた登録させていただいて、見させていただきたいと思いますけど。

○危機管理室長

基本は難しい内容にはなっておりませんので。ただ、その情報がどうしても多いときにはそれなりに長くはなりますけれども、振り込め詐欺があったんだとか、そういうのがわかりやすいものになっているようには努めているつもりですけど。

○委員

大体、タイトルじゃないですけども、アブストラクトと本文というのは分けておいたほうがメール配信の場合は。とにかくメール配信で携帯のところにばんばん入ってくる人も結構多いと思いますので。

○委員

私が実際登録しているのでおっしゃったとおりになっています。約 2 年間登録しているんですけど、ぱっと速やかに読める内容になっています。

○委員

外国籍住民の方に対して、特に消火器の使い方だとか、あるいは防火訓練とか、警察のほうで交通安全とか時々やっておられますけども、ああいうことは特別にはされていないわけですね。

○危機管理室長

訓練等につきましても、うちが主体的に取り組んでいるというのは市の防災訓練だけでございまして、あとは自治会であるとか、自主防災会さんを基本にやっていただいていますので、特にうちが主体的にはないですけど、外国人さんのグループなり団体で、例えば出前講座を申し込みになられた場合には対応させていただきますし、それとハザードマップであるとか、そういった住民向けのものについては外国語版も何部か作成をさせていただいておりますので、決して日本語の読める方だけに対応したものをつくるんじゃないしに、一定はそういう方にも読んでいただける分の用意はさせていただいております。

○消防本部職員

消防も年に4回ほど外国人さんの就労者の方の消火器の取り扱い、そしてまたスプリンクラーとか、こういうものの指導も全部行っています。

○副委員長

それは要望。

○消防本部職員

要望があつて、はい、会社のほうから。年に4回ぐらいあります。

○委員

7番の質問を読んでいたら、昨年度かまどベンチの設置費用を補助金に活用いただくことにより、その結果このかまどベンチをきっかけに防災訓練に取り組んでいただく事例などが多くなっていますという回答になっておりますが、これはどの自治会に設置しているんですか。そして避難場所には必ず置いてあるんですか。4番目の炊き出しのことをちょっとお聞きしたら炊き出しをやられているということだったので、これに活用されているのかなと思ってちょっとお聞きしたんです。南中学校でこのかまどベンチを見たんですけれども、避難場所には必ず設置はされているんですか。

○危機管理室長

いや、避難場所だからということで設置をしているわけではないですけども、自治会の中で公園があつたら、そういうところに使われて、それが市の公園等であつたら、またいろいろ手続を踏んでいただいて設置をしていただいたりはしています。避難場所イコールかまどベンチがあるわけではないです。

○委員

この炊き出しを進めておられると、それがあると便利なので両方あわせて皆さんにお知らせしたほうがいいんじゃないかなと思ひまして。

○危機管理室長

なるほど、はい。ちょっとずつ進んでいるような状況でございますので、広報ひこねの 9 月号でも紹介させていただきましたので、また地域地域で今後も増えていっていただけるのかなという思いはしています。ただ、市の中で市が設置していくところまでは今具体的に考えていないのですけれども、広がりになっていくように PR や、それとまた財政的支援を行っているという状況で、よろしくお願いします。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。では、私から 1 つ質問させていただきますが、防災体制整備事業ですが、そこで備蓄品の購入と書いてあって、食料が 10,400 食、水が 4,400 本ですけれども、これは賞味期限が何年で、それからこの購入のこの数というのは全数量なのか、それとも 1 回に購入される量なのか。購入される場合には賞味期限が切れたら購入されるのか、それとも毎年幾らかずつ購入されてこの数なのか、あるいは賞味期限が切れたものはどのように処分されていらしたのかというようなことにつきましてお聞きしたいんですけれども。

○危機管理室長

まず、1 点ですけれども、賞味期限は大体基本 5 年の分を買わせていただいています。それで、この 5 年というのも、年次年次で購入していますので、今ある備蓄数が全部が一気になくなるのではございませんで、毎年少しづつこの賞味期限が来ますと。来る分については当然補充をさせていただいているような現状です。ただ、ここにもありますように、ジャンルといいますか、種類によっては整備目標に達していない部分がございますので、そういう部分についてやはり同じように賞味期限が切れた分を補充していただくと、いつまでたっても充足しませんので、昨年から例えば例年 1,000 食買うのであれば、1,300 食買えるような形で、ちょっとずつでもその目標数に達するように予算要求もさせていただいて、ちょっとではありますけれども、その前年よりは多目の予算が今年度はついています。それで賞味期限が来た物につきましては、基本は廃棄という形にはなるんですが、今年の実績を見ますと、全く廃棄せずに利用ができました。それは例えば自主防災会での試供品の提供であるとか、自治会なりそういう団体さんが行う訓練であるとか、学校で、見本的に使ったりとか、そういうニーズが今年は結構ありましたので、今年買い換える分については何とか有効利用ができたというのが現状です。

○委員長

ここに書いてある数字というのはこれは1年間に購入される量でしょうか。

○危機管理室長

そうです、これ1年分ですね。

○委員長

そうすると、大体賞味期限5年ですから、この5倍は一応ストックがあるというふうに理解してよろしいですか。

○危機管理室長

その5倍がない。

○委員長

ないものもあるということですか。

○危機管理室長

色々種類によっては100%を超えている分もあるんですが、お米なんかは100%を超えているんですけども、例えば水なんかはまだちょっと足りていないところもございますので、一概には言えないです。

○委員長

はい、わかりました。これは1年の数ですね。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、委員会としての評価を決めたいと思います。事前に出していただいております評価につきまして変更等がございましたらよろしく願いいたします。変更ございませんか。

ないようでございますので、集計表のとおりとさせていただきます。ありがとうございます。

[363 危機管理対策の推進の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 19.3 妥当性 13.7 効率性 12.5

[363 危機管理対策の推進の総括評価]

後日事務局で案を作成。

[施策の評価]

[421 農業の振興]

○委員長

それでは 421 農業の振興につきまして担当部署より簡潔な説明をお願いいたします。

○産業部次長

それでは 421 農業の振興の概要説明をさせていただきます。

評価調書の 1 ページ目でございますけれども、施策の概要としまして、現状と課題、目指す成果などを上げさせていただいております。

まず、現状と課題としまして、生産の取り組みが中心となりますが、これにつきましては農業者、農業者団体による需給調整システムへの移行や国の施策への迅速な対応が求められ、そして消費者の視点が反映された農業生産の推進が必要であると認識しております。

また、環境に配慮した先進的な営農活動の推進、さらには地産地消の推進、また食育の取り組みといったことが必要ということで進めております。さらには付加価値の高い生産、消費の振興を図ることが必要と考えております。

また、ハード的な部分といいますか、体制についてでございますけれども、担い手の育成確保、また耕作放棄地の解消が必要であるということから取り組みを進めなければならないと考えております。

また、農業用施設の予防的な修繕助成事業の必要性、さらには農地の多面的利用に対応した圃場整備等の農地整備が必要だと考えております。

また、その他としまして、野生獣の増加に対する被害防止対策でありますとか、そういったものも必要であるということで認識をしております。

こういった現状と課題を踏まえまして、目指す成果としまして、安全・安心な食を提供することで食生活の向上や食育を通じて将来の地域農業を支える人材の育成が図られることを目指す。また、耕作放棄地の解消や効果的な有害鳥獣対策によって農地管理の継続、生産者の経営安定につながるものである。そして食料自給率の向上や農業振興が図られる。こういうことを目指していくということでございます。

そのための取り組みとしまして、大きく 4 本の事業をやらせていただいております。

まず、農産物の生産振興としましては地産地消の推進、生産振興、また六次産業化や農工商連携の推進といったことで、こういった取り組みの内容かといいますと、地産地消また生産振興におきましては、湖東定住自立圏の地産地消事業ということで、学校給食の契

約栽培推進事業でありますとか、または生産基盤整備事業の実施、こういったものの取り組みをしてまいりました。六次産業化や農商工連携につきましても市内で六次産業に取り組もうとする団体を側面的に支援するというようなことで取り組みを進めております。

担い手の育成につきましても湖東定住自立圏地産地消事業におきまして担い手育成支援事業、新規就農者発掘事業でありますけども、こういったものの実施をしております。

3 つ目の農業生産基盤の整備では農地の整備としまして、農地の利用集積を図り、また大区画圃場の整備、こういった取り組みを進めてまいりました。

農村環境の整備につきましては、農地・農業用水等の保全向上に対する取り組み、こういったものへの支援などを行ってまいりました。農地等の保全管理につきましても、有害鳥獣による農作物被害の防止、こういったものを中心に行ってきたところでございます。

また、その下に指標による評価ということで、学校給食の地場産農産物の使用割合、また環境こだわり農業の推進というようなことで、23 年度につきましては学校給食の使用割合が 21%、また 27 年度の目標値としましては 25%、環境こだわり農業の推進としましては 23 年度は 771 ヘクタール、27 年度では 1,000 ヘクタールを目指しておるもので、進めてまいっております。

進捗状況としましては予定どおりということで、学校給食の地場産農産物の使用割合、こういったものも順調に進めておるところであると。また、環境こだわり農業につきましても食育・地産地消意識の向上によりまして、作付面積のほうも増加している状況かと認識いたしております。

○委員長

ご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお問い合わせいたします。どうぞ。

○委員

地産地消の件で質問したんですけれども、非常にいい取り組みだとは思いますが、やはり学校給食で、高い物をよそから仕入れるんじゃなくて、より高い物を仕入れるというようなことでコスト面の検討が必要だと思いたうんですが、4 番のところで質問させていただいた配送費等あるんですが、これ逆に地元のほうが有利なような気もするんですけれども、実際に彦根の給食は地場の、多少コストが高くてでも使いましょうという方向でいくのか、あるいはもうやはりコスト面、いろいろなところで、コスト面でどうしても譲れないところがあるというのか、このあたりどのような方向性で考えておられるのか。

○農村環境改善センター職員

彦根市のほうで、今4地区のモデル地区を設けまして、そこで学校給食のほうに地場の野菜をという取り組みをしております。なぜモデル校かといいますと、市内17小学校と1中学校、18校で給食がA、Bパターンありますので、半分半分回るんですけども、それだけの量を一度に供給するというのはなかなか難しいということと、もう1点は県大の方もお話をしまして、地産地消と食育という2つの面でこの事業を進めていこうということで、できるだけその納品する学校の近くの圃場で獲れたものを入れていくという取り組みをしております。その関係で実際地元でとれる野菜というのはそれを供給する時期とか量に限りがありますので、地元で獲れた物については極力学校で使っていただきましょうと、その点については学校側としても各学校で学校給食という会計の中でされるので、コストが高ければ給食費のほうにも影響があるんですけども、それはやっぱり食育という部分と、限られた数量であってもできるだけ地場の物を使うことによって教育的な面からも進めましょうということの取り組みをしてもらっていると。今後につきましては、その辺についてできるだけ広げてはいきたいんですけど、今言いましたように、獲れる時期と量というのが限りがございますので、できるだけ作っていただいた物は学校給食のほうで使っていただく、その分については若干コストが高くなるという部分もあるんですけども、一応、JAさんを通じてお願いしていますのは市内の直売して戻ってこられますと、直売所の価格というものを一つの基準としてやっていただいていますので、その部分については今のところ学校のほうの理解も得られながら進めているというような状況です。

昨年度が6小中学校で、今年度はそこにあと4校加えた取り組みというのを進めております。今話しましたように、ある程度その地域で生産者がいないと、今まで言っている食育の部分を含めた取り組みができませんので、できるだけ供給する学校に近いところで生産者探しというのを今も続けているというのが現状でございます。

○副委員長

今のは、指標の18.5と25というのはこれは野菜ですよね。これは米も含めてですか。

○農村環境改善センター職員

米も含めてです。それは重量ではなしに品目数です。調味料とかも含めて品目数で地場のものがどれだけのシェアを占めているのかという。

○副委員長

米についてはどうですか。もちろん学校給食が一番多いんでしょうけど、あと県立大とか滋賀大とか聖泉大学とか、それからあと各事業所、製造所には食堂がありますよね。こ

の辺が彦根産の米をどれぐらい使っているかというのはつかんでおられませんか。

○農村環境改善センター職員

実は彦根市産の米という把握の仕方が実は大変難しく、大きく分けてＪＡさんのルートで販売されるお米と、個人の農家さんでもルートがありまして、販売されるお米があるんですけども、個人さんですとどこの圃場でとってきた米という把握ができるんですけども、ＪＡさんの場合、カントリーということで、今彦根市産だけの米を納品しているカントリーというのが稲枝だけなんです。ほかの彦根カントリーとか企業とかもありますけど、そこは全部他の町のとかが混じっているんで、はっきりとした数字の把握はできていないので、今学校給食に一部のお米、学校で炊き込み御飯とかそういう形で使うお米については稲枝のカントリーのお米を入れ、彦根市産ということ言わせてもらっているんです。カントリーとかＪＡさんが広域になっていますので、特定というのが難しいんです。今おっしゃったような数値というのがなかなか難しい。

○副委員長

基本的にあと各大学でとか製造所についてはもちろんノータッチだから、業者、ほかの市のところを使っておられるということはこれはもうできないですよ、値段の関係もあるけど。ただ、公の給食やとか、その辺の公の機関については市のほうでは把握されて。

○農村環境改善センター職員

今年度から病院のほうも業者さんが替わられた部分もあって、できるだけ彦根市の物を使いたいという意向がございますので、ＪＡさんを通じて、お米も野菜とかみそとか、そういうものを含めてできるだけ彦根市産、またはＪＡ東琵琶湖というか、湖東圏域産も使おうということで取り組みはしていただいています。

○副委員長

お米の消費量がついにパンに抜かれたと、この間発表になりました、うちでも計算したら１年に１人１俵は食べないなあと、昔僕らが小さいときは３俵と言われたんですわ、大体、年間に。今もう１人１俵食べない、まあ、ラーメンあり、米あり、いろいろあるから、それはある程度やむを得ないんですけど。この辺のところ、個人で経営されている方も一生懸命売り先を探してたくさん農業をされているのは結構なんですけれども、もう売り先探すのに必死になっておられます。京都やら大阪から業者の方が来て、現金で買っておられるのはよくありますけども、その辺のところは何とか僕は推奨していけないかなと思ひましてね。

○農林水産課長

おっしゃっていただいておりますように、以前といいますか、もう何十年も前、大体米の消費量が、全国レベルですけども、1人120キロでしたけども、ここ数年来もう60キロに割り込んでおりますし、市内の企業等の給食とか、その辺の把握は今のところはできていない。ただ、今申し上げましたように、市立病院の米につきましては今年度から地元産を優先に入れていただくということをやっております。

○委員

7番の質問の回答で、新規就農者発掘事業で「花・菜・実 塾」というところで修得して体験してもらおうということをしていますと書いてありますが、実際今これ行われていて、何人その事業にかかわっておられるのか。

○農村環境改善センター職員

23年度は、最初の年ということで4名の方がこれに参画していただいていたしまして、本年度は7名の方が参画していただいています。当初14区画、14名ということで想定していたんですけども、これにはちょっと条件がありまして、ただ、そこで作りたいという方を入れるのではなしに、湖東農業センターのほうで「花・菜・実 塾」、要するに、花と野菜と果樹の講座というのを県の農産普及課とJAの職員さんが講師となって来ていただいている講座がありますので、これをまず受講してもらおうと。で、受講してもらいながら実際に圃場でつくっていただけて体験をしていただくということでしておりますので、この「花・菜・実 塾」の受講枠というのが実は彦根市としては20名という受講枠の中で確保しようと思っていたんですけども、先に「花・菜・実 塾」のほうが詰まってしまったのが昨年度の状況です。今年は先にこちらのほうを、圃場のほうを公募させていただいたので今7名ということですけども、予定農地の半分の面積で今作っていただいています。これについては、先ほど言いました「花・菜・実 塾」の講師の方をお願いをしまして、色々な技術支援をしていただくという形にしております。ちょうど今月の11日にも現地で県の職員さんと実際に耕作されている方、この日は5名だけだったんですけども、来ていただいて、現地を見ながら質疑等をしていただきながらやっております。

ただ、この事業についてはあくまで農地法の絡みもありまして、1年限りということでやっておりますので。参加者の方からできたら複数年してみたいということも聞いてはいるんですけども、あくまでまず興味を持っていただくきっかけということで、この事業を考えておりますので、一応最初1年していただいて、継続して作りたい方につきましてはま

た翌年申し込んでいただいてもいいですし、近くで農地を耕していただけて作っていただくという、農業に携わるきっかけとなるようなことを考えていただければと思っています。

○委員

最初のステップがこの「花・菜・実 塾」ということですね。その次のステップで農業をじゃあ、やっていきたいという方に対しての援助とか、そういう事業とかはないんですか。さっきも言われましたように、もうちょっと続けてほしいとか、最初からもう農業をやろうと思ってやってこられる方も中にはいらっしゃるのかもしれないです。

○農村環境改善センター職員

昨年受けられた4名のうちの1名の方は、松原の近くの農地を借りられて続けておられますし、あと県にもそういう新規就農者のための支援事業という、研修事業もございますので、希望があれば県と相談しながら支援するという事は考えております。

○委員

湖東定住自立圏地産地消事業の生産基盤整備のところでお聞きしたいんですが、パイプハウス設置のところ4棟で現在1棟ということで、これは事業計画の事業費の推移を見ると、23年度、24年度を比較して人件費が入っていないにしても合計がこのままおりてきているんですが、事業に今後力を入れていくというようなものが見受けられないんですけれども、どうなんでしょう。どのようなご見解をお持ちであるのかを聞かせてください。

○農林水産課職員

当初はこちらのほうでは内部的なもので、実は4棟の要求をさせてもらったんですけども、23年度の実績で、実際は1棟だけということになってしまっていたので、この状況を見て、最初2棟で始めて、もし2棟を超えるようなら、また、補正なりそういうもので対応してくださいということでの数字で、2棟を挙げさせてもらっているんです。これはあくまで手続上の話であって、増えれば、またそのときにこちらのほうで考えて予算を増やして対応しましょうということで、2棟から始めてくださいということでしたので、その2棟を挙げさせてもらっているという、あくまで予算数字上の話で。

○委員

だからそこまでする必要性が余りないのかなと思って、こう、とらせていただいたんです。

○農林水産課職員

実を言うと、彦根市の場合は大体が土地利用型という、ご存じのとおり、米を作って、

その後に麦、大豆をつくるということで、露地栽培というのが主なんですけども、安定的に野菜を供給しようと思うと、やはりハウスというもので作ってもらうのが、やはり生産性の効率から言いましても、ある程度収穫時期を延ばす意味からしても必要だという考え方を持っておりますので、できるだけハウスを建てられる方には支援をしていきたいと思います、それによって特に野菜、色々な品目について作付の機会が増えると。特に菜っぱ物で、要するに、ホウレンソウとかコマツナとかナスビもそうなんですけども、キュウリとか、雨にあつたら品質も落ちてくるということもありますので、ハウスですとある程度長期間とれますし、逆にそれプラスボイラーとかも仕付けていただけるようなら、もっと時期も延ばした方の生産安定ができるという考え方のもとでハウスの支援もしていきたいと思いますということで、こちらにハウスを挙げさせてもらっているということです。

○委員

市サイドと生産者側サイドがうまくマッチしていないのかなと。生産者はそこまで、ハウスをしてまでというところがあるのかな、どうなのでしょうかと。

○農林水産課長

おっしゃるとおり。正直といいますか、現実、なかなかハウスの、野菜そのものをつくるということがこの地になかなか進まないという現状がございます。どうしても農地そのものを大きな農地、南部地域を中心にあるんですけども、維持とか安定的な収益ということを考えますと、土地利用型農業という形で米、麦、大豆での作付ということがどうしても中心になっているということです。野菜はご存じのとおり、手間といいますか、その辺も過分にかかる部分もございまして、なかなか普及ができないという状況です。パイプハウスにつきましても以前もですし、他にも県の事業等でもあるんですけども、補助事業にもあるんですけども、それがあってもなかなか普及といいますか、やっていただけるのが少ないという状況です。何とかそういった中でそういう関係の作付等をしていただけるような形で今パイプハウス等の支援もさせていただくという、定住の中でさせていただいているんですけども、昨年が1棟しか希望者がなかったという状況でございます。ここにおいても、もっと野菜の作付といいますか、そこら辺の支援というのはしていきたいんですけども、やっていただける、費用的なものもちろんありますし、手間といいますか、人間的なものもあり、なかなか現状難しい状況で。

○委員

企業さんが入ってもらって水栽培なんかをされると年中野菜はつくれるし、昔みたいに、

さっきの米じゃないけど、たくさん消費できる人口でもないし、少子高齢化になって、食育ということもありますし、そんなにたくさんの物は要らなくなっているような気がするんです。コンビニなんかでも、もう刻んであって1袋1人分というのがありますので、どっちかいうと、そういう企業さんに入ってきてもらって、うまくまとめていくといいなあと思ったりもするんですが、別の話で、このパイプハウスがどうなのかわかりませんが、荒神山の裾野のところにたしかハウス、新しく、ナシかな、果樹をハウスでやっておられるところを見たような気がする。そこでナシをつくっていると聞いたような気がするんですけども、ナシなんかは稲枝でナシジャムをたしか販売されているような気がするんですが、それでもまだそんなに知っている人は少ないと思いますよね。だから、そういうPRももっとされて、たくさんの方が買いに来られたら、このハウスもどんどん建つでしょうけれども、今のところ、そんなに必要性がないのかしらと思ったりしました。

○委員

そうすると、例えば学校給食の野菜を供給する、例えば契約栽培みたいなことは農家さんが。

○農林水産課職員

進めております。

○委員

そういうのには乗ってこられる農家さんは多いものですか。

○農林水産課職員

まあ、多いといえますか、先ほど申し上げましたように、直売所へ出荷されておられる農家といえますか、そういう方を中心に学校給食への作物をお願いを進めているんです。

○副委員長

問題は米は楽だから。もう明らかに野菜つくるより楽です。だから、今米をつくっておられる農業の人が新たに野菜をというのはあまり僕は考えられない。鳥居本でワラビですか、ゼンマイですか、何かあれみたいに現金収入に例えば50万も100万もなるというようなら転向されるでしょうけど、お米つくりをやりかけたら、野菜はもう何倍も多分大変やと思います。その辺のところを新しいグループのどういうふうに変革するかということやと思うんですけどね。

○農村環境改善センター職員

その一つが先ほど言ったモデル校でやるときに学校栄養士さんとか調理師さんなんかも

来ていただきながら、農家の方も来ていただいて、学校で実はこういうのが欲しいんですよという話をしてもらう。そうすると、その農家の方が、じゃあ、これなら作っているし、もうちょっと量を増やせば出せますよという話をしてもらう中で少しずつ、その地域での生産量を増やしていくことから今始めさせてもらっているのです、その中で今、例えばパイプハウスが必要だということで補助させてもらっている事例もあるんです。ですから、むやみやたらにどこでもハウスを建てるということじゃなしに、今やっているのは食育も含めた形で、地域ごとの取り組みの中で出していただくような農家さんをつくっていかうというんですかね、見つけ出していかうという取り組みから始めさせてもらっているというのが現状でございます。

○委員長

ほかにはないでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、ここで委員会としての評価を決めさせていただきたいと思います。

事前にいただいております評価につきまして変更等ございましたら、よろしくお願いをいたします。ございませんか。

ないようでございますので、集計表のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

[421 農業の振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 16.8 必要性 16.2 妥当性 11.8 効率性 11.2

[421 農業の振興の総括評価]

後日事務局で案を作成。

[施策の評価]

[422 林業の振興]

○委員長

422 林業の振興につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いいたします。

○産業部次長

まず、現状と課題ということで林業を取り巻く情勢につきましては従事者の高齢化でありますとか、また後継者不足などの厳しい状況にあることから、維持管理の行われぬ森林の増加、こういったものが起こっておりまして、森林の持つ本来の機能の低下が懸念されているところでございます。

また、森林資源を森林浴の場でありますとか、野外教育や環境教育の場として市民に提供する必要がある、もっと使っていくような状況が必要なのではないかなというふうにも考えております。

また野生獣が増加していることから、官民一体となった、対策が必要と考えているところでございまして、目指す成果としましては、将来にわたって森林を保全し、森林の持つ公益的機能が発揮されること、こういったものを目指しておるところでございます。

そのために取り組む事業としまして、林業の推進という中で、1つ目に森林資源の整備というようなことで、保育間伐事業、また琵琶湖森林づくりなどを進めるというようなことでございます。また、林産物の振興ということでは、間伐等促進対策でございますけれども、シカ害駆除への助成でありますとか、野生鳥獣被害の防除事業に取り組んでまいりました。また、林業経営基盤の整備としまして、鳥居本森林生産組合の支援、また既設林道の補修、こういったものに取り組みを進めてきたところでございます。

また、指標につきましては森林の間伐の実施率というものも挙げさせていただいております。まして、27年度では22%を目標といたしております。

○委員長

それではご意見、ご質問等ございましたら、どうぞご自由にお願いたします。

○委員

私、自分で総括評価のところを自分で書いていて、書きながらすごいびっくりしたんです。林業の振興、目指す成果がもう産業じゃないんでしょうね。その一番最初の施策評価調書の目指す成果のところが将来にわたって森林を保全し、森林の持つ公益的機能が発揮されることを目指しますというのが目指す成果ですね。もうこの時点で産業としての振興という発想はないのかな。であれば、もう林業の振興という施策じゃなくて、違う施策のところでしっかりやればいいのかないかなというのをちょっと思ってしまって。じゃあ、林業の振興は何なんだろうというのがちょっと見えていないというのが。根本的にすごい書きながらあれっと思って書いてしまったんですけど。その森林の本当に持つ意味とかについては誰も異存がないし、しっかりきちんとやっていかなきゃいけないというのは今後の取

り組みですけど、事業としては何でしょう。

○委員長

毎年、林業と漁業は厳しいご意見ですが。

○副委員長

実際にこれ彦根市の山の木を使って、例えば建てられた家のモデルハウスとか、あるいは業者さんで彦根市内で伐採された木を重点的に、使わせてもらうよということでやっておられる、そういうところはないわけですか。

○農林水産課職員

実際は彦根の木材を使って建物を建てられたというもの、彦根の木材という把握が平均としてはあるわけなんですけど、要は滋賀県内産の木材を使って建物、公共構造物という事例につきましては、旭森公民館を増築されたときに県内産の木材を使って使用されたというのは、実例はございます。

○委員

県内産というのもなかなか厳しいんですね、判定が。何か色々なところを回るので、という話を聞いたので。何々産材というものの概念自体がすごく難しいと聞きました。

○副委員長

流通の間で回ってしまうわけですね。でも、多賀なんかは結構、自分のところということはないけど、あの森林からとったのを使ってやっておられるところがあるのでは。

○農林水産課職員

一般的に彦根も含めて大体エリアごとで入札をかけて、今年木を販売されるという方法をとられるんです。彦根の山でこの山やったらほかの場所で全部で幾らという、その中で一番入札金の高い業者さんが買われて、もう伐採をして持って行かれるという形になるので、だから多賀なんかだと、多分、そういう業者もおられるので、それで自分のところの山で入札でかけたりと、自分のところで製材してというのはあるんでしょうけども、たまたま彦根はそこまでの業者さんもおられないという部分もあって、把握はできないというのが状況ですね。

○副委員長

もう一遍男鬼の山の家を復活させましょうか。笑い事やなしに、何とか。

○農林水産課長

今申し上げましたように、彦根の木材を切り出しても、甲賀かな、その木材市場とか、

そういうところへ出て、業者さんにということで流れていきますので、純粋に彦根の製材でとかいうところは難しいかなと。材料といいますか、そういったものもございますし。

○副委員長

僕は具体的にわからないんですけど、例えば毎年彦根の山から何軒分ぐらいの木材の出荷があるとか、全然ないということは多分ないと思うんですけども。

○農林水産課職員

全然ないことはないんですが、把握できているかと言われますと、正直把握できていないというのが現状です。

○農林水産課長

材料として出ていることの量というのではないと思います。

○委員

林業従事者数の動向というのはどんな感じですか。

○農林水産課職員

センサスの数字で、2010年のセンサスで約200名ということで挙げさせてもらっているんですけども、彦根の場合ですと、労働力としまして、経営者、役員世帯員を含んで実人数というのが174名。それと常用で雇っておられるというのが8名なんです。もちろん減っていつているのは間違いないとは言えるんです。

○産業部次長

確かにこの林業の推進というこの項目を見ていると、委員がおっしゃられたように、すごくネガティブな、まあ維持管理が中心の事業になってきているのですが、これは別に後継者がいるいないとか、それをどのように活かしていくかとかいうことでなくても、僕らが携わったときによく聞きましたのはこの広域間伐でありますとか、下草刈りやとか、維持管理というのは、ものすごく大事だということを聞きましたので、そしてもう一つ地域の方が入っていけるような里山の機能であったりとか、そして先ほど間伐やら保育をすることによって、やっぱり本来の、本来は林業の振興で儲けていくのかなと思いますけども、まず山をきちんと整備することによって治水の事業であったりとか、そういったものに役立っていくというようなことで、事業だけ見るとちょっとネガティブに見えるのかもしれませんが、基本的な部分についてはどうやって事業の推進で支援をしているということかなというふうには思います。

○委員

そのとおりだと思うんですよ。林業の振興じゃないんで、施策がね。どうしようと思って。

○産業部次長

林業会館を建てて、そこでみんなが集まって何かお土産品を作って売るとかね、そういったところまではいくような、高齢者の負担も多いですし、そこまでの若い世代が携わってきていないという現状はやっぱりありますね。

○副委員長

マツタケ栽培推奨したらどうやろう。

○委員長

森林保全事業のような感じですね。振興というよりも、保全というほうがしっくりしますね。よっぽど発想の転換をやらないと林業振興なんてちょっとできないかなというのがあるんですが、せいぜい現状維持が、お話を聞いていますと、もう精いっぱいなところだと思いますけど、それにプラスして何か付加価値をつけたようなそういう事業が。

○委員

単独間伐対策事業のところ、高齢化、担い手不足により、施業が減少傾向にあるとあるんですけども、表紙の一番最初の指標名のところで、21年度の現在値が4で23年度では19になっているんですけども、少ない割には間伐ができていているということですか。

○農林水産課職員

少ないから、当初の目標値が小さかったのかもしれませんが、ただ、間伐というのはぐるぐる回ってまいりますので、多い年と少ない年というのは必ず出てきますし、民間業者さんをお願いして、ある程度国からの助成金も出るというような施策にのりますと一気に増えるということもありますので。

○委員

意見でも書かせてもらったんですけども、単独間伐事業について人材確保が必要とあるので、異業種の参入を考えてみる必要があろうと考えるということや、それからまた水と森林などというような関連のイベント企画をして、森の中に人を入れてもらう、それでレッドデータブックというのをいただいたんですけども、この中にも色々な生き物が今いなくなりつつある、彦根市の中にこういう生き物があるということで、広報でこの間森林観察会も行われているんですが、そういう森林観察会に興味がある人ってたくさんいる

と思うんです。彦根市だけじゃなくて、全国的に発信した場合、だから、ゆるキャラじゃないですけども、彦根に来たらこんなものが見えるよというような、植物にしても、動物にしてもそういうところを紹介してきてもらおう。特に私俳句をやっているんですけども、この間もちょっと佐和山に東京から来られた方が先に下見をされて、70名ほど、今度東京から来るんですと言われたので、そういったところにもPRすると、森林の中で鳥とか動物とか植物とか、そういったものを見てもらえるとということもあると思いますので、ほかの方向で発信されたらどうですかと思いました。鷹渡りというのがあって、俳句の季語で鷹渡りというのがあるんです。それが荒神山で見られたり、それから佐和山で見られたりして、それを見に来たいと、わざわざ名古屋の方が電話してくるんです。それで、この間荒神山でそれをされると日にちが広報に載っていたので行きたかったんですけども、ご案内もするつもりだったんですけど、私のほうも用事があってできなかったんですが、そういったことも興味ある方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういう興味のあるところに発信するというのも一つの方法だと思います。

○委員

本当に素人的な意見なんですけれども、何か森林というのは余りにも自然の中であって、一般市民にとってみたら当事者でない限り距離感の問題としてしか見ていないと思うんですね。私は今年初めてやらせていただいて、でも色々なときに非常にこれって大事なことだなと、将来的にすごく長い期間で見たときには今のことが将来にどんなに大きな問題を影響としてあるのかなと思ったときに、必要なこと、考えないといけないことがすごくあるんじゃないかなと思うことがあります。担い手不足というようなことがたくさん書かれているし、確かに私もそうだなと、保全だなと、これは見ていると振興、産業という部分ではないところで皆さんがお考えになっているというのをすごくわかったんですけども、だとしたら、やっぱり行政として全体の将来像みたいなもので、どうすべきかをもっと市民とかに見える形で、わかる形で出さない限り、共有した問題としてそれがとらえられないような気がしました。でも、今の世の中では環境問題であったりとか、自然にかかわる部分という意味では非常にそこに視点を持っていくことはある意味では可能だと思うので、そう思ったらもっと市民とか企業さんとか、そういうところに環境負荷の提言であったりとか、リサイクルであったりとか、何か森林という部分をもう少し違うところで、関係を持たせるような行政としての施策みたいなものがあれば、その当事者だけの問題みたいに思われがちですけど、そうならずに進められることも、可能性もあるのかなと思って、

私、点数はつけさせていただいたということです。済みません、何か意見ですね。

○委員

今、言ってくださったのがすごく大事なところで、今後彦根市の林業をどう考えていったらいいかということをもう少し市民に開いていくのが多分いいんじゃないかな。

○農林水産課職員

今、おっしゃられましたように、企業さんとかかわりとかいうお話があったと思うんですけども、ブリヂストンさんとうちの財産区の中で荒神山ですけども、BSのパートナーシップというような協定を組ませていただきまして、先ほどおっしゃいましたように、企業さんに働いておられる方が施業の体験をしたり、山に親しむというような協定は一部結んでいるのは結んでいるんです。ただ、これがどこまで広がっていくかということもありますし、全て、そういう環境問題というか、参画していただけたらこれからは課題だと思っているんですけど、やっぱり企業さんが参画するにしましても、荒神山のように駐車場スペースもあり、トイレが完備できているとか、そういうところでないとなかなか参画していただけないというところもございます。鳥居本になりますと、非常に山の奥になりますし、交通の便とか、特に女性とかお子さんのトイレの問題とか、その辺が出てきますとなかなか難しいのかなという部分もありますし、その辺うまいこと利用させていただいて、企業さんとのパートナーシップが結んでいければいいなあと。

○委員

おっしゃったとおりだと思いますし、滋賀県は琵琶湖が有名ですけど、実は山がすごく多いというのももちろんあって、そう思うと滋賀の持っている地域の自然、安全・安心とか環境に対する意識の高さというようなところをうまく連動させながら市民が参加意識を持てるようなことを、何かそれは産業と違うかもしれないんですけど、やっていくことは多分将来的には大事なのではないかなと思いました。

○委員

ちょっと暴論なんですけれども、例えば農業ですと、もうよそから入れたらいいやという、そんな極論も出るんですけど、林業の場合は従事者がゼロになったときにどうなるんだと、間伐しなければどうなるんだと、それ意外と知らない。今、洪水なんかあって、他県では大きな川があって、何かすごい防災という部分で森林の整備を怠ってきたからだとされるんですけども、一体彦根、この一帯での林業、従事者が全くゼロになったときの想定ですね。そういったものが示していただけたら、大事なんだと、もっともっと市民

に親しんで、もっと地元の木材を使って何かしようという気も逆に生まれるんじゃないかなと。だから、ポジティブにハイキングとか、そういうだけではなかなか進まないんじゃないかな。ほかにその森林整備のための施策があればいいんですけども、この林業の振興の中にそれを全部含めておられるのであれば、やはりそのあたりをもっと前面に出していただきたいなと思います。

○委員長

ほか、いかがでしょうか。ないようでございますので、委員会としての評価を皆さんにいただきたいと思います。事前に出していただいております評価につきまして変更等ございましたらよろしく願いをいたします。随分、辛い点数がついてますが。毎年の傾向でありますけれども、変更はございませんか。ないようでございますので、集計表のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

[422 林業の振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 14.3 必要性 14.3 妥当性 8.7 効率性 7.5

[422 林業の振興の総括評価]

後日事務局で案を作成。

[施策の評価]

[423 水産業の振興]

○委員長

423 水産業の振興につきまして、担当部署より簡潔にご説明をお願いいたします。

○産業部次長

本市の水産業につきましては琵琶湖での漁業を中心に進めているものでございまして、近年地域環境の変化でありますとか、漁場環境の悪化、生産力の低下、また価格の低下など、漁業の経営を取り巻く環境は大変厳しくなってきています。また、漁業環境の整備が求められているところでございます。また、農林業、いずれもそうなんですけども、漁業の就業者の高齢化等によりまして、また、後継者不足によりまして水産業の経営悪化であ

りますとか、従事者の減少が進んできておりまして、経営基盤の強化が求められているところでございます。

目指す成果としまして、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換の促進と、天然の漁業資源の保全や漁業経営の確立が図られることを目指していくということでございます。

取り組みを行っております主要な事業としまして、水産業の推進ということで、23年度における事業の取り組みとしまして、漁港と船だまりの維持、保全及び漁港施設の管理、また組織の強化につきましては漁業者、また県水産課との協議をずっと継続して行っているところでございます。

○委員長

それでは、質問、意見等ございましたらご自由にお願いたします。どうぞ。

○委員

3番の質問をさせていただいたんですが、回答のほうでつくり育てる漁業とは水質悪化や外来生物の影響により減少した琵琶湖の魚介類の資源回復であると考えますという記載があるんですけども、彦根城のお堀のあたり、図書館のあたりにたくさん釣り人が最近見られるんですけども、外来漁をとって入れる箱があああたり、どこにあるんですか。

○産業部次長

図書館の手前の中にもありますし、そこは1カ所ですね。

○委員

結構たくさんの方が釣っておられるんですが、その釣った場所の堀沿いというか、図書館のそこまで持っていわずに済むように、こう入れやすいようにしてあげるほうが、キャッチアンドリリースということなしに、いいんじゃないかなと思ったりするんですが、あんまり釣り人がいないところにあってもそれは多分使われないでしょうし、頻繁にたくさん集まるところにやっぱり幾つか置いていたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

○農林水産課長

回収箱自体は県のほうで設置している事業ですけども、バス釣りについては、やっておられる方については自分のフィッシング、趣味といいますか、楽しみでやっておられて、回収というところが若干薄いかなと思います。

○委員

前回、漁師さんがそのブラックバスとか外来魚を獲ってその収穫高についてお支払いさ

れているということをお聞きしましたので、それだけでなく、やっぱり水質ということ
を言われているのであれば、そういう釣り人の理解も十分得ないと外来魚も少なくなら
ないし、水質もよくなならないんじゃないかなと思います。

○産業部次長

そうですね、そういう意味で琵琶湖条例などをつくられていると思いますし、外来魚を
釣った後のリリースはしないということで、回収箱を設けてありますけども、釣り人の意
識としまして、僕も違う釣りを若干していたんですけども、やはり逃がしてやる人が多い
ですよ。ただもう釣り人の気持ちの問題です。フィッシングによってそこへ入る量がど
の程度かということは、物すごくネガティブに考えていて申しわけないんですけども、少
ないものかなと。漁師がとる場合ですと、地びき網みたいな感じで網を持ってさし網漁で、
それで船で寄せてきて獲りますので、一挙にブルーギルとかバスやったら 30 キロ、40 キ
ロとれます。それから考えると、やっぱりフィッシングというのは微々たるものかなと。
ただ、その 1 匹、2 匹から始めないとだめですよという理念の条例のもとにやっておられ
るので、そういったものの活用は大変本当に必要だと思いますし、ちゃんと箱はそこにあ
るんですけども、そこまで持っていくのは大変なので、そこにお買い物袋みたいなナイロ
ンの袋をぶら下げているんですよ。本来ならその袋を持って行って、移動しながら釣って
そこへ入れて、最終的に箱の中へ入れてもらうというような手間があるんですけども。

○委員

図書館によく行ってもそういう風景は見たことないなと思って。

○産業部次長

箱のことはご存じですか。駐車場の外側の通路沿いに。

○委員

はい、箱ね、そこまで持ってこないと思うんですよ。

○産業部次長

バス釣りの人、みんな歩きながらずっと釣りますのでね。同じところへ帰ってくるのは
なかなかないと思う。県のほうにお伝えしておきます。

○委員

そういったブラックバスをこの間、関西俳人協会で環境をテーマに琵琶湖で俳人を集め
て研修を博物館で生き物の生態、川の魚のこととか、色々と聞いて、船に乗って、琵琶湖
周辺を見ながら、釣り人とか船に乗っている人とか見たりして、そして最後ブラックバス

井を食べさせてもらったんですけれども、私もそういう機会がなかったら多分ブラックバス井食べなかったと思うんですが、結構おいしかったので、関東から来られた人は水族館の水槽を見たら外来魚の顔はすごい顔をしていますけれども、こんなにおいしいものだと言って帰られたんですけれども、それは皆さん食べられるのはご存じですか。

○産業部次長

刺身なんかはもう 10 年か 20 年前に一遍食べましたけど。

○委員

琵琶湖のあのお堀の近くでとれたやつも食べられるんですか。

○産業部次長

やっぱり泥くさい。どんな魚でもそうですよ。居つきのフナでも何でも、港湾とかに居つきのやつなら絶対くさくて食べられませんし。

○委員

そうですね。ということはそれだけ水質が悪いということですよね。

○産業部次長

水質の悪いところというのもあるし、泥の沼にも入っている魚なんかは別に水質が悪くなくてもやっぱり泥吐きさせないと、においがありますけど。市内でもブラックバスの井とか空揚げとか出すお店も出てきています。

○委員

あんまり知らないと思いますけど。

○産業部次長

そうですね。お店の前ものぼりとか出してありませんけれども。

○副委員長

子持ちモロコの養殖に、最近彦根の業者の方が成功されましたけども、見通しは非常に、ファンが多いので、彦根やと思うんです、あれ。

○産業部次長

東近江です。その前やったのは草津ですね。

○副委員長

彦根でどうなんですか。僕の住んでいるところも、田んぼ 2 枚つぶしてやっている人がいるけれども、これは見通しはどうなんですか。自然のはすごく少ないですよ。子持ちモロコは、非常にファンが多いし、結構、彦根で育てよそへ出ておられる方は土産やと、

これをというのが多いですね。

○農林水産課長

技術的なことは県でやっておられるのでわかりませんが、養殖の技術がどこまで普及しているのかは、以前聞いているのではモロコなんかはなかなか養殖は難しいと聞きましたし、ただ、確かに、今おっしゃっていただいているような、草津なんかで取り組んでおられるということも新聞紙上では載っていますので、なかなか難しいかなというふうに。

○委員長

済みません、私この後、別の用事がありまして、そちらのほうに行きますので中座させていただきます。あと彦根市行政評価委員会設置要綱第5条第4項の規定によりまして、副委員長さんに議長のほうよろしく願いいたします。10分程度休憩を。よろしく願いいたします。

(休憩)

○副委員長

423の水産業の振興について、ほかに何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。

○委員

先ほども副委員長が言われたように、他地域で琵琶湖を中心に色々事業をしておられる、彦根市だけの漁業というのは難しいと思いますので、たしかテレビでもそうですが、沖島のほうでフナ寿司の講習会とってよそからも来られていましたし、やっぱり彦根市だけでは難しい事業というか、産業に來ているんじゃないかなと思います。

○産業部次長

規模的には物すごく小さいですけども、彦根市内でもそういった寿司を漬ける講習会とかを県の水産試験場でやったりとか、漁協の組合員が担当で自分の生業として漁師さんがやったりとか、やっぱり大変な人気で人が集まっておられますね。ただ、そういうのはなかなか調べていないというのが現状は現状ですけど。

○委員

漁業組合連合会への、要するに、未加入漁業組合員の解消ということは、やっぱりどうしてもないと行政的には厳しいですかね。すごく色々事情が、去年も一昨年も聞いてよくわかるんですけど、どう考えてもなかなか厳しいのに、だったら、その組合を支援していくということはいいと思うんですけども、未加入漁業組合員の解消という目標をずうっと挙げ続けるのかな、いかがですか。難しいですね。

○農林水産課長

そうですね、なかなか難しい。まあ未加入単協といいますか、今、話の中では実質的な漁業といいますか、活動されている単協というのは少ない、減ってきているという現状もございますし、漁業連合会そのものも難しいという、その辺で活動されている単協に今後どういう形でやっていくんだという話は順次進めさせていただいているんですけども、なかなか林業を含めて農林業全てなんですけど、特に林業とか漁業のほうの後継者という部分が、農業は辛うじてまだ認定農業者とかいろんな方法があるんですけども、今林業と水の後継者そのものの問題というのが、何をするにしても大きい問題でございまして、それに携わる人は絶対数が少なくなってくるという状況を何とかせなというのは一番難しいところですけども、現実の業、それなりの業としての生計が立ちにくいという状況が一番ネックかなというふうに思っております。

○委員

水産振興事業の目標とする指標が、要するに、加入を増やすんだと。それはなかなか努力をしても少し厳しそうな状況なので、いつまでも挙げているのは担当課としてもすごい辛いんじゃないかな。違う目標はないのかなと。

○農林水産課長

そうですね。その辺も考える必要が。

○副委員長

これ、盛んなときはもっと組合は幾つかあったわけですか、組合自体は。

○農林水産課長

たしか7つぐらい。

○副委員長

それで今はもうこの組合に加入されていない方は個人ということでやっておられるということで理解していいわけですね。

○農林水産課長

そうですね。その7つから言いますと、もう解散といいますか、単協も解消されているところも、2つでしたかな。

○委員

野菜の地産地消ということで給食に取り入れるのであれば、この魚介類、さっきのブラックバス井じゃないですけども、子持ちモロコとか、そういったものを給食に取り入れ

るというのもいいのではないかと思います。もちろん水質もきれいなところで獲れて、食しても大丈夫な魚をもっと給食で紹介して環境を理解して、子供たちにもっと理解をもらおう、家庭に持ち帰ってブラックバスでも食べられるんだよと、釣って放してはだめだよって、水質が汚れるよということを子供からでもおうちに持って帰ってもらう方法もいいんじゃないかなと思いました。

○農林水産課職員

昨年ですけれども、県の食のブランド推進課が、県下の学校給食に対して、食育の観点からピワマスを提供されているというのが1回ありました、1月ぐらいですけれども。ついこの前新聞に載っていましたが、モロコ、市のロータリーで、ライオンズでしたか、提供をされておるというのもございましたし、うちのほうもちょっと仲を取り持って、保健体育課がやっている親子料理教室に、今年7月に鮎を料理していただくという機会も設けております。給食につきまして、まだうちのほうで調整して提供しているということではございませんけれども、県のほうで誘っていただいて、そういうふうに関わりを入れていただいている、一斉に入れていただいているということではございます。

○委員

ただ、量が、少しの物とどんと出すのとでは全然違ってくると思いますし、たくさん量が要となれば漁師さんも頑張って仕事をされると思いますので、そこら辺をまた考えられたらどうかなと思います。

○農林水産課長

漁獲量そのものの問題もございますし。

○産業部次長

本当にえりなんかでも外来魚ばかりということもたくさんありますしね。

○副委員長

ほかにはございますか。いかがですか。農林水産業で皆、ネガティブになってしまっているんですけど。

○委員

とうに皆さんおっしゃっているのも同じような意見しか出てこないんですけど、先ほど沖島のことをおっしゃいましたが、この間ゴーストツアーで沖島に行かせていただいたとき、やっぱり漁連さんの方は皆さんすごく協力してくださって、お昼ご飯とか奥様方が作られたのが全て琵琶湖で獲れたもので出してくださったのが、かなり豪華なものだった

たので、何か従事されている方がいらっしゃるのであって、ある程度漁獲量があつてというのであれば、給食もおっしゃいましたし、私、給食について農業のほうでは割と言っていたんですけど、漁業のほうは思いつかなかったんですけど、確かに。そういった形で入れていかれるとか、観光に何かこうリンクして協力していられるとか、何らかの形で、もし活性化しようという方向を考えていらっしゃるのであれば、何かちょっと違う切り口が要るのかなというふうに、無責任な発言ですけど思います。

○副委員長

ほかにはありますか。あそこの市場でやっておられる魚の解体やとかは、あれは市場独自で、市とは関係ないんですかね。

○産業部次長

魚市合同という株式会社さんが市場の中に入っておられます。

○副委員長

何か一遍お金のかからん方法でイベントをしかけたらどうですか。水産祭りみたいに。ほかのイベントでアユの塩焼きやとか、ワカサギのてんぷらやとか、結構売れているんですよ、アユの塩焼きなんかは。高いですよ、350 円とか、結構売れているんでね。決して食べる人が少ないというわけでも僕はないと思うんですよ。何かこの辺がちょっとうまいこと、どっかで仕掛けられるかなと思いますけど。

○産業部次長

地元でとれた魚ですね。今年の 8 月 10 日前後でしたかね、尾上漁港、朝日漁協という組合があるんですけども、そこが例えば今ビワマスが大分流行ってきているんですけども、ビワマスを中心にしたような、まだほかに鮎とかも全部含めて、水産祭りをやっておられて、たくさんの人が来られたと聞いていますし、そういったアピールは必要だと思います。

ただ、一つちょっと組織的なことで申し上げておきたいのが、彦根市は各単協、単協がさっきから 6 つとか 7 つがあつて一つの漁連という傘なっていますね。ほかのところ、県内でいいますと、例えば守山とか高島とか、大きな漁協なんですよ。彦根市だけがそれぞれ何か単協に分かれて今まで営業というか、活動してきたのを彦根市連合会というのに固めてきていると。それぞれ鮎苗でやったりとか、そして営業の形態も違いますし、そして目的も色々分かります。それでなかなか意見が一致するというのが難しいながらも彦根市連合会が継続してきたというのはあるんですけども。やはり今みたいに漁獲高も減ってきて、後継者も少なくなってきて、売り上げもやっぱりとれた分は全部卸さんに売った

いと、お金にしたいというのがありますので、どうしても一緒の方向性を向きにくいという状況はあるので、そういったのがこの連合会への加入の問題というか、その辺の現状が、県内の他の組合とはちょっと違うかなというふうに思っております。

○委員

漁業従事者がもう 6 名ということで。

○農林水産課職員

済みません、ちょっとこれ抜けておりまして 63 名。6 名ということではございません。消えておりますので、申しわけございません。

○委員

6 名だともう、5 年か 10 年したら。林業のところでは従事者がいなくなることの弊害というのは環境の観点から理解しやすいんですけども、漁業の従事者の方が、彦根からおられなくなったときにどういう問題が、市民として、我々市民に対してどういう影響が出てくるのかなというところをお聞かせいただければと思うんですけど。

○農林水産課職員

市内でも漁業者であり、逆に加工して販売されているという方もおられるんです、何軒かは。特に地元で獲れたものを、自分らで獲った物をこれ彦根で獲れたものですよという、そういうルートは確実に消えてしまいます。それで地産地消とか、やっぱりそういう部分でいくと、大きな弊害にはなってくるとは考えております。要するに、自分らの目の前に琵琶湖はあるんですけども、獲れたものが食べられないという状況になってしまうので、あくまで、私が言っているのは漁業者側という部分で話をしていますけど、実質的にはなかなか収益が上がらない、先ほど言いましたように、でも自ら加工して販売ということをしている事業者の方も一部おられるということで、そういう方はやっぱり育成という部分をしていく必要があるのかなとは考えていますけども。

○農林水産課長

まあ、川魚、いわゆる琵琶湖ですので淡水魚ということになるんですけども、それが漁業者の数が足らんという、まあ淡水魚のほうが今食することが少ない状況ですので、それによりあたらなくなるということになるのかなということですね。それがなくなったので市民の直接に生活にどうかというようなことはないかとは思いますが、より口にする機会が少なくなるかなということになります。

○委員

滋賀県全体としてそうなってしまったらというのはよくわかるんですけども、先ほどおっしゃったように守山とか、きちっとやっておられるところがあれば、守山もそう遠くないですし、今おっしゃったような流通のというのがちょっとぴんときないところが。

○農林水産課職員

直売所に行かれるとJAさんの一角に少しですけども、あめだきで彦根の町名の入った方が置いておられるので、そんな量ないんですけどもね。そういうルートは今のような直売所関係では確保はされて、ただ量はできないので、さっきおっしゃったように学校給食とかそういう部分で出すのは無理ですけども、できればその辺の部分は細々といえども残したいという思いは持っておりますので。

○委員

ただ、何か産業として大きくなるという展望はなくて、逆に地域として彦根で鮎のあめだきが食べられますよとか、そういった別の、さっき農業で言うところの六次産業化みたいな、あるいはそのブランドであるとか、何か、小さくても残すんだというのと、何か振興していこうというのはやっぱりちょっと違うと思うので、そのあたりがもう少し絞り込んでというんですかね。何か漠然と漁業従事者の今の状態を維持していくのかというだけじゃなくて、やはりそういう産業として小さくても残すというものの方向性はやっぱり出していきたいなと。お話を聞いてなるほどと、個別には思うんですけど、これ読ませていただいて、指標が清掃をしっかりするになっていますので、これはちょっと。それだったら清掃も大事やと思うので、琵琶湖が荒れるというのを防ぐというのは森林と全く一緒の条件だと思いますので、それはそれでまた別個じゃないですけども、何か施策としては成立すると思いますけれども。彦根であめだきを買えると、小さいときは芹川に行って自分で家で料理して。それが食べられなくなるのは、困りますので。やっぱりそういうところは産業という視点でうまくやっていただきたいなと思います。

○委員

その指標の中に水産業というイメージが伝わってこないんです。清掃回数だったり、組合の加入数が減るという。だから、何を目標値にしたらいいのかはちょっとわからないんですけど、もう少し水産業らしい目標がないかなというのは感じるんですけど、そういうのはやっぱり難しいんですかね。苦勞して見つけて、多分もうこれしかないというふうに落ちついていらっしゃると思うんですよ。それをあえて。

○産業部次長

地元でとれた米のPR事業とか、さっき副委員長が言ってくれたように、直売事業みたいなのがあればいいんですけども。確かに各単協中で、来年度からでも直売所みたいな形で月1回とか2回でも地元の直売所をつくって、そこであめだきを売ったりとか、生の魚を売ったりとか、そういうことをしたいねという話が若干、情報も聞いているんですけども、資金的な部分で結構苦勞しておられて、実際に動きたいなと、組合としてはそこまでみんなでやろうという話にはなったんですけども、資金の面でなかなかできなかったとか、そういったこともあるのは確かにございます。だから、湖魚を何とかもっとPRしていきたいねという気持ちを持っている漁協もおられるのはおられます。そういったところを何とかしたいなというのはありますけど。

○委員

今、委員が言われたように、やっぱりブランド化が一番いいと思うんですよね。彦根の漁協の小さいところであめだきをしている、ほかのあめだきとは違う味とか、その魚がどう違うかとか、何かこう特徴を持ってそれを売られて、例えばこのレッドデータブックみたいな一冊にして、彦根の彦根ナシとか、野菜みたいなもの、果物からお米とか、いろんなブランド、彦根のブランド商品を一冊にして外に、内だけじゃなくて、外にも発信すると、もっとこう、たくさんの人が興味を持たれるんじゃないか。

○産業部次長

沖ノ島なんかに行きますと、もうあめだきのにおいがしますものね。

○副委員長

豆とシジミのたいたのなんかうまいもんな。

○委員

彦根、何がとれるんですか、漁協で。

○産業部次長

例えば沖ノ島でウロリとかたいたりしていると思いますけど、あれは彦根の浜でとっていますし。それで守山の人が北湖のほうへ来て漁をして帰られるというのがありますし、もうどこ行っても。

○農林水産課長

漁場そのものは琵琶湖全域です。

○産業部次長

守山なんて守山の目の前ではアユはおりませんのでね、はっきり言って。

○委員

早くに彦根のブランドって出した者勝ちじゃないですか。

○産業部次長

そうですね。長浜がビワマスを二、三年前からやっているのと一緒にです。ビワマスもほとんど沖ノ島の北だったらどこでも獲れますので。

○委員

漁場としては彦根の沖というのは非常にいいですか。

○産業部次長

いいところだと思っていますけどね。

○委員

じゃあ、ポテンシャルというか、その守山の漁協がやっておられるのと同じように、彦根の方も漁連に皆さん加入されて、やられれば非常に。

○産業部次長

加入されてというところにちょっと問題があるんですけどね。

○委員

私、お聞きしていて、この組合加入と、それから従事者の方の減少って、全ての伝統的なというか、古くからやっていらっしゃる産業に共通している問題だと思うんですが、そのときに、議論になるのは、組合に入ることのメリットとそれから入らずにやる力のあるところとの差というか、そのきょうのお話の中でも出た、組合として一つになることによって外に向けて強くアピールして周知できるメッセージの強さというところをより一層行政が求めていたり、関係機関がそこに行政のパイプによって集結していくみたいな、そういうようなものが、信頼を持って組合のところに伝達できれば若い人もやっぱり入ればいいのかというような問題とか、そんな簡単なことではないかもしれないんですけども、やっぱりそこが見えない限り、何かこうせっかく地域に、また淡水魚、本当に食べられなくなるということだけではなくて、そういう多様な物が人間の周りになくなっていくというのは、やっぱり一回なくなってしまうと、これはもう二度とよみがえらせるというのは難しいと思うので、また私はすぐそう思うしまうほうなんですけど、一回途絶えると、やっぱりそれは非常に大きなものを損なうというか、意味もなくなっていくと思うので、そう思うと、組合というのはそういった個人ではないところで、それをとにかく維持するための一つの場合だと思うんですね。そう思うと、それが行政がかかわっていることの意味

がすごく大きいと思うので、そういった意味で、それも産業ということじゃないかもしれないですけど、広く思うと、そうしてPRしていくことによって滋賀のブランド、彦根のブランドということで、人はそこで目をかけるし、市民の人も案外知らないことが多い。実際もうわかっているだろうなと思っていても当事者が知らないことって結構すごくあると、産業の部分においては、何となくしか知らないことが多いと思うので、そういった部分を根気よく継続させていくということが大事ななというふうに、これもまた意見なんですけども、聞いていて思いました。

○副委員長

ほかにはございませんか。それでは評価のほうに入りたいと思いますので、事前に出していただきました評価につきまして変更がございましたらお願いをします。特にはございませんか。

[423 水産業の振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 10.6 必要性 8.7 妥当性 7.5 効率性 7.5

[423 水産業の振興の総括評価]

後日事務局で案を作成。

○副委員長

ありがとうございました。長時間にわたりまして審議をいただきまして、本日の予定の審議項目はこれで全て終わりました。

なお、次回の6回目の委員会は11月6日火曜日の13時30分から市役所の3階で行います。よろしくお願いをいたします。

事務局のほうから何かございますか。特にはございませんか。

それでは、長時間にわたりまして委員の皆様、また担当部局の皆さんありがとうございました。これで第5回の行政評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録の確定	
委員長署名	大 橋 松 行

平成 24 年度 第 5 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏 名	備 考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	NPO 法人ひとまち政策研究所 理事長
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授